

訪問型移動支援サービスのご案内

訪問型移動支援サービスとは、高齢者等（要支援等）が地域において自立した日常生活が送れるよう、住民等が主体的に車両を使用して、移動支援などの生活支援を行い、地域全体で支え合いの仕組みづくりを構築する多様なサービスのひとつです。

1 利用できる方

原則として波岡地区の住民で、次のいずれかに該当し、移動の支援が必要（南部地域包括支援センターにおいてケアプランに組み込まれた）で特定非営利活動法人ライフサポート波岡（以下「本会」という。）の会員として登録した方。

- (1) 要支援1又は要支援2の者
- (2) 基本チェックリストに該当し、介護予防ケアマネジメントを通じてサービスの必要な者（事業対象者）

2 使用車両

使用する車両は本会が所有する車両（ライトバン・軽自動車）

3 サービス内容

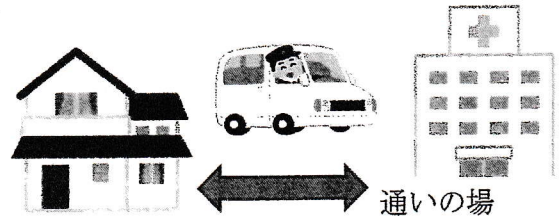
- (1) 通院・買物等をする場合における送迎前後の付添い支援（車両への乗降介助）
- (2) サロン等への送迎

4 運行形態

目的地は原則として市内全域とし、利用者の自宅と目的地をドア・ツー・ドアで送迎します。

5 運行日等

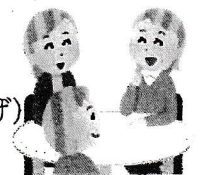
- (1) 運行日は、日曜及び祝祭日を除く
月曜日から金曜日 午前9時から午後3時まで
土曜日 午前9時から正午まで



- (2) 利用は、完全予約制です。
- (3) 当日都合によりキャンセルする場合は、前日の午前中までに必ずご連絡ください。

6 利用料金

利用料はガソリン代実費とします。（目安：1キロあたり 22円、10円未満切り上げ）
利用料金とは別に、本会への入会金2,000円（入会時のみ）と、毎月の会費1,000円が必要です。



〈例示〉八幡台公民館付近の自宅からご利用の場合（往復）
君津中央病院（往復10km） 220円
木更津市役所朝日庁舎（往復14km） 310円

7 その他

使用する車両は、自賠責保険と任意保険（対人・対物とも無制限、人身傷害補償一人につき3,000万円以上）に加入しています。ただし、乗車中以外の万一の負傷等に対する保障は、利用者自身の保険で対応となりますのでご了承ください。

〈問合せ先〉

木更津市南部地域包括支援センター
〒292-0815 木更津市大久保 761-2（波岡の家）
電話 0438（37）4811

〈サービス実施団体〉

特定非営利活動法人 ライフサポート波岡
〒292-0814 木更津市八幡台 3-18-9
電話 0438（36）6900 携帯 080-6550-6900